伊勢市広告入り窓口封筒の無償提供者募集要項

この要項は、窓口封筒を無償提供していただける事業者等を募集するにあたり、伊勢市広告入り窓口封筒の無償提供に関する基準（平成20年2月14日決裁）第４条第２項に基づき、必要な事項を定めるものです。

１．無償提供していただくもの

(1)　広告入り窓口封筒

来庁者が各種証明書を入れて持ち帰るための封筒で、必要に応じて来庁者が自由に利用するものです。市が利用を促進させるものではありません。

①規格及び製作予定枚数

ア　角型２号（縦332㎜×横240㎜）20,000枚

イ　角型６号（縦229㎜×横162㎜）44,000枚

※ 必要に応じて増減できるものとする。

②広告掲載範囲　封筒の表面積及び裏面積の各々1/3未満とする。

※　封筒の表面積及び裏面積の各々2/3以上は市の記載部分とし、記載内容は本市と協議する。

(2)　封筒設置ケース　提供された封筒を設置するためのケース

２．設置場所

伊勢市役所戸籍住民課、神社支所、大湊支所、浜郷支所、宮本支所、豊浜支所、北浜支所、城田支所、四郷支所、沼木支所、二見総合支所生活福祉課、小俣総合支所生活福祉課、御薗総合支所生活福祉課、その他本市が必要とする場所

３．納品方法

上記設置場所に直送及び分納すること。

４．設置期間

令和９年７月１日から令和１０年６月３０日

※この設置期間中、各設置場所に常備すること。

５．掲載できる広告内容

広告主の業種、広告内容については、伊勢市広告掲載要綱及び伊勢市広告掲載基準を遵守すること。

６．募集期間

令和８年１１月１３日（金）から令和８年１１月２７日（金）午後５時必着

７．応募資格

応募時、伊勢市及び他の自治体において指名停止等の措置を受けていないこと。

８.提出書類

(1)　窓口封筒無償提供申込書

(2)　企画書・封筒見本等　６部

(封筒の市の記載部分に掲載する行政情報の提案を入れたもの。

ただし、別紙に指定する内容を必ず掲載し、封筒の出来上がり状態が分かるようにすること。)

(3)　法人登記等謄本（個人事業主の場合は、身分証明書）

(4)　会社概要

※証明書は発行日から３箇月以内のものとします。

９．提出場所

戸籍住民課管理係に持参又は郵送(必着)

10．選定基準

提出された企画書等に基づき、企画内容・デザイン・実現性、業務実績等を選定会議において総合的に審査し、１事業者を選定します。

11．その他

(1)　審査の経緯は公表しません。

また、審査結果に対しての異議の申出は受け付けません。

(2)　提出された書類は返却しません。

(3)　窓口封筒の製作上の遵守事項及び問題発生時の対応等については、「伊勢市広告入り窓口封筒の無償提供に関する基準」を参照してください。

12．質問と回答

質問・確認事項については、別添の質問様式で１１月２０日（金）までE-mailまたはＦＡＸでお問合せください。回答については、随時E-mailまたはＦＡＸにより応募各社に送付させていただきます。

※問合せ先

〒516-8601　伊勢市岩渕１丁目７番29号

伊勢市役所戸籍住民課

電話　　0596-21-5576

ＦＡＸ　0596-21-0010

E-mail　koseki@city.ise.mie.jp

【別紙】指定する内容

角型２号、角型６号のデザインは、下記の「１．市役所名・課名・住所・電話番号・ホームページアドレス・市章」から４.「届出期間のお知らせ」までの内容が掲載されていれば、同じである必要はありません。また、指定した内容が分かるものであれば、表現方法等を変更しても構いません。

１．市役所名・課名・住所・電話番号・ホームページアドレス・市章

伊勢市（下記ロゴタイプを使用）　戸籍住民課
〒516-8601　伊勢市岩渕１丁目７番２９号
TEL（直通）：0596-21-5547・21-5553
ホームページアドレス　https://www.city.ise.mie.jp

Ise City 伊勢市

※ロゴタイプの使用にあたっては、「伊勢市ロゴタイプ使用の手引き」を遵守すること。

２．支所の案内

■二見総合支所生活福祉課	伊勢市二見町茶屋４２０番地１	0596-42-1112
■小俣総合支所生活福祉課	伊勢市小俣町元町５４０番地	0596-22-7861
■御薗総合支所生活福祉課	伊勢市御薗町長屋１２２１番地	0596-22-0241
■神社支所	伊勢市神社港２６２番地１	0596-36-4651
■大湊支所	伊勢市大湊町９８番地５	0596-36-4534
■浜郷支所	伊勢市黒瀬町４８番地	0596-22-4880
■宮本支所	伊勢市前山町３５５番地４	0596-22-2232
■豊浜支所	伊勢市西豊浜町３０４４番地１０	0596-37-2038
■北浜支所	伊勢市村松町３番地１	0596-37-2026
■城田支所	伊勢市上地町１８０９番地１	0596-22-3638
■四郷支所	伊勢市楠部町２４８４番地	0596-22-2576
■沼木支所	伊勢市上野町１２１５番地１	0596-39-1201

３．マイナンバーカードの申請促進案内

（原稿例）
便利ですマイナンバーカード！「証明書コンビニ交付サービスのご案内」
　マイナンバーカードを利用して、お近くのコンビニエンスストアなどに設置されたマルチコピー機で、住民票の写しや税証明証などの各種証明書が取得できます。
　ご利用時には利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字４桁）が必要です。

取得できる証明書

証明書の種類	取得できる証明内容	利用時間
住民票の写し	・本人及び同一世帯の人の分 （現在のもの）	6 時 30 分～23 時 00 分 （12 月 29 日～翌 1 月 3 日を除く）
印鑑登録証明書	印鑑登録している本人の分	
戸籍全部（個人） 事項証明書	・本籍が伊勢市にある人 および同一戸籍の人の分 （現在のもの）	9 時 00 分～17 時 15 分 （祝日を除く月～金曜日）
戸籍の附票の写し		
住民税 課税（非課税）証明書	・本人の分 ・直近３年分	6 時 30 分～23 時 00 分 （12 月 29 日～翌 1 月 3 日を除く）

４．届出期間のお知らせ

（原稿例）

下記の届出には届出期間が法律により定められています。正当な理由もなく届け出をしなかったり、遅れたりすると、５万円以下の過料を科せられることがあります。

届出種類	届出期間
出生届	生まれた日を含め１４日以内
死亡届	死亡の事実を知った日を含め７日以内
住所異動届（転居・転出・転入）	異動した日の翌日から数えて１４日以内